

## 会 議 録（1）

会議の名称	第16回桶川市地域公共交通会議（書面会議）
書面会議基準日	令和3年5月11日（火）
主宰者の氏名	桶川市長 小野克典
議長の氏名	桶川市副市長 堀口守
出席者氏名 （委員）	第1号委員：堀口守 第2号委員：渡部学、田沼健一、山科和仁、鈴木貴大、野口佳一 第3号委員：熊谷恵一、佐藤学、牧野繁夫 第4号委員：関根肇 第5号委員：藤田貢 第6号委員：吉田耕造、仲又清美、相馬正人、山中敏正、 手島文子、谷健治 第7号委員：清家裕之 第8号委員：金子秀和 第9号委員：岡村敏之、奥渡邊正、斉藤昌美、築井功次郎、 根岸甚高、沖田圭一
欠席者氏名 （委員）	なし
会 議 事 項	議 題
	【確認事項】 （1）前回会議の会議録の確認 （2）前回会議の振り返り
	【報告事項】 （1）市内循環バスの利用状況について （2）乗降調査結果について （3）試験運行ルートに関する意見等について
	【協議事項】 （1）試験運行の検証について
	【その他】 （1）今後のスケジュールについて
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員名簿</li> <li>○ 会議録（第15回地域公共交通会議）</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">資料 1</table> 前回会議の振り返り</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">資料 2</table> 市内循環バスの利用状況（令和元年度・令和2年度）について</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">資料 3</table> 乗降調査結果について</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">資料 4</table> 試験運行ルートに関する意見等について</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">資料 5</table> 今後のスケジュールについて</li> <li>○ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">参考資料</table> 高齢者・障害者買い物支援事業</li> </ul>

## 会 議 録 ( 2 )

委員からの意見	
意見者	意見内容
	意見の概要は、別紙のとおり (会議録署名人は沖田圭一委員とする。)

令和3年8月4日

会議録署名人 沖 田 圭 一

## 第16回桶川市地域公共交通会議（書面会議）での意見の概要

① 【協議事項】 試験運行の検証について	
A	① デマンドなどの方向性を民間バス、タクシーとの共存等をこの機会に精査していただきたい。
B	① コロナ禍においても検討対象基準値を上回っている路線については、本格運行に向けても必要なルートだと考える。しかし、基準値を下回っている路線については、今後本格運行に向けて利用者の動向を見ながら検証をし、新型コロナウイルスの終息に向けてどれだけ利用が増えていくかを引き続き調査をしていく必要がある。
C	① JRやタクシーについては、天候や客足に応じて設定する変動運賃制度を導入する検討をしている。市内循環バスについても、変動運賃制度や季節バージョン用のルート、バス停留所、運賃及び時刻表を検討したらどうか。 ② 限られた財源で持続可能な公共交通を維持していくためには、メリハリのある対策が必要である。
D	① 再編の主旨を十分踏まえたうえで、客観的な数値を基に検証していくことが重要である。 ② コロナ禍における出控えや通勤利用減少の影響に加え、運賃改定の影響も少なからず影響はあると考えられる。 ③ 再編前の停留所ベースの乗降人員との比較も含め、より詳細な検証はこれらのデータと過去のデータにより可能と思われるので、4月のデータがそろった時点で詳細な検証作業を開始することが重要である。 ④ 明らかに利用者の数値が厳しいものについては、年度内のダイヤ改訂も選択肢としてあり得る。 ⑤ 個々のご意見や要望には向き合いつつ、声なき声を丁寧に拾うためにも、データの解析に加え、乗務員・運行会社への聞き取りもあわせて、課題を抽出していくことが重要である。
E	① 乗降調査をおおむね3か月に1回程度実施予定とのことだが、ある年度において基準値を満たす場合と満たさない場合の両方があった場合、どのように考えるのか（資料3は乗降調査ごとに判定しているので、年度中1回でも満たさないと検討対象になるのか。）。 ② バス停の位置について、安全については慎重に検討すべきであるため、安全上の問題については「特に」限定せず、問題が生じ得る場合には見直しを検討する対象とした方が良いと考える。

② ①以外について	
A	<p>① ルートへの意見では、バス停がなくなる、ルートがなくなるという問題は必ず出てくる。ここは、どう対策をとるか（代案）を検討する必要があると思うが、難しい課題でもある。</p> <p>② 後期高齢者被保険者証の提示については、意見にあったようなパスポートは利便性が良いと思う。</p>
B	<p>① 車の運転ができない高齢者にとっては、病院や市役所などへの移動手段としても、市内循環バスは必要なものであるため、現行の西10のバス停番号西31から、県道12号線へ向かうルートを、市道1号線を通る旧西循環ルートへ、昼間の午前10時頃から午後3時頃までの時間帯に運行することができないか検討してほしい。</p> <p>② 利用者の少ないルートや利用者数の少ないバス停留所においては、ルートの廃止や停留所の移設・廃止はやむを得ないものとする。今後、市民の移動手段として循環バスのルート等の変更も含めて、本格運行に合わせたデマンド交通の導入はどう考えるのか。</p>
C	<p>① 乗降客は、少子高齢化とコロナ禍が重なり減少傾向は続くものと思われる。</p> <p>② バス停留所の移設や廃止、ルートの一部変更することは、バスを唯一の足とする高齢者らの反発を招く可能性がある。バス停留所の移設や廃止でどれほどの費用が節約できるのか。また、運賃収入に占める人件費等の固定比率が高いので、バスの運行本数を減らしてもコスト削減は限定的と考える。</p> <p>③ ルートやバス停留所がなくなった場合、コロナ禍が収束した時には、高齢者・障害者、運転免許証の自主返納者等の足が無くなり不便を来し、要望意見が出てくると考える。</p> <p>④ 後期高齢者被保険者証の写しの提示については、なりすましを防止する上からも原本提示が原則である。</p>
D	<p>① 年度内にダイヤの改訂を行う可能性を排除しないのであれば、この時点でかなり詳細な分析結果を示していくべきであるとする。必要に応じて、11月を待たずに8月から9月あたりのタイミングで、分析の中間的な結果を示し状況を共有するための会議開催（書面も含む。）も、選択肢として検討していただきたい。</p>